

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	186 (契約番号: 2605B00030)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度ヘリウムガスカードル売買単価契約:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社巴商會	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年1月28日
	入札書等締め切り日	平成26年3月7日
	開札日	平成26年3月28日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	261 (契約番号: 2602C01796)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	高温フィルタ用ろ材の製作:1式	
契約締結日	平成26年7月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立造船株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年6月17日
	入札書等締め切り日	平成26年7月2日
	開札日	—
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	248 (契約番号: 2602C02256)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	26茨城地区 新規制基準(地震・津波)を踏まえた地震動評価業務:1式	
契約締結日	平成26年7月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社大崎総合研究所	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年6月6日
	入札書等締め切り日	平成26年6月23日
	開札日	-
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	43 (契約番号: 2602C00081)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度地層処分システムの性能解析に係る業務請負:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NESI	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年1月17日
	入札書等締め切り日	平成26年2月25日
	開札日	平成26年3月14日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間の確保が不十分であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
受注者準備期間を十分確保していなかったため次回以降の契約で改善しつつ、引き続き機構における一者応札・応募の改善に向けた取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
「受注者準備期間」を十分に確保していなかったが、概ね一者応札・応募の改善取り組みは実施されている。翌年度以降の契約においても引き続き一者応札・応募の改善取り組みを継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回(平成27年度)の契約では、受注者の準備期間を十分確保することとする。また、一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	239 (契約番号: 2611C00028)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	むつ事務所構内警備業務請負契約:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	青森綜合警備保障株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年1月24日
	入札書等締め切り日	平成26年2月17日
	開札日	平成26年2月28日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	266 (契約番号: 2602C02065)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	プルセンター第1変電室等受変電設備点検整備:1式	
契約締結日	平成26年7月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱電機株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年6月3日
	入札書等締め切り日	平成26年6月25日
	開札日	平成26年7月14日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	183 (契約番号: 2604C00298)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	新規制基準に対する設計及び設備改造検討作業(炉外燃料貯蔵設備、燃料池の電気計装設備等)その2:1式	
契約締結日	平成26年5月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士電機株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年4月3日
	入札書等締め切り日	平成26年4月21日
	開札日	-
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	275 (契約番号: 2603C00805)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	制御棒駆動装置の点検整備:1式	
契約締結日	平成26年7月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	八洲電機株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年6月13日
	入札書等締め切り日	平成26年6月30日
	開札日	-
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	367 (契約番号: 2604C00892)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	減容安定化処理した粉末形状樹脂の均質・均一固化体製作技術調査 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年9月16日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成26年7月16日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成26年8月12日	
	開 札 日 : 平成26年9月16日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	310 (契約番号: 2602C02734)	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	RCS入射ビーム偏向用電磁石電源システムの定期点検保守作業 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年8月6日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	ニチコン株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成26年6月19日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成26年7月4日	
	開 札 日 : -	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	92 (契約番号: 2602C00469)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成26年度 核燃料サイクル工学研究所 車両運転管理業務請負:1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	ムサン興発株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成26年1月23日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成26年2月19日	
	開 札 日 : 平成26年3月7日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から20日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	300 (契約番号: 2603C00935)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「常陽」電源設備遮断器及び無停電電源設備の点検:1式	
契 約 締 結 日	平成26年8月5日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	富士電機株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成26年6月28日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成26年7月22日	
	開 札 日 : 平成26年8月5日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを用いて一般競争入札を実施した。
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	34	(契約番号: 2602C00281)
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	燃料製造等に係る分析・品質管理及び品質保証業務請負:1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	検査開発株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成26年1月22日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成26年2月12日
	開 札 日	: 平成26年3月3日
関係法人のみ応札の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	78	(契約番号: 2606B00020)
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成26年度イオン照射研究施設におけるRI製造・使用等に関する単価契約:1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	ビームオペレーション株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成26年1月27日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成26年2月17日
	開 札 日	: 平成26年3月12日
関係法人のみ応札の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	75 (契約番号: 2604C00132)	
入 札 及 び 契 約 方 式	不落随契(一般競争入札不調)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	数賀拠点における国際協力に関する運営作業 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社NESI	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成26年1月28日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成26年2月20日	
	開 札 日 : 平成26年3月12日	
関係法人のみ応札の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	66 (契約番号: 2603C00060)	
入 札 及 び 契 約 方 式	不落随契(一般競争入札)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	放射性廃棄物を収納したキャスク等の運搬作業 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年5月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	エイ・ティ・エス株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成26年1月28日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成26年2月21日	
	開 札 日 : 平成26年3月19日	
関係法人のみ応札の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを用いて一般競争入札を実施した。
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	11	(契約番号: 2602C00101)
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	機械加工及び溶接補修業務請負 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社E&Eテクノサービス	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成26年1月23日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成26年2月14日
	開 札 日	: 平成26年3月4日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	31	(契約番号: 2602C00240)
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	換気・ユーティリティ設備等の運転管理及び分析作業に係わる業務請負 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社アセント	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成26年1月24日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成26年2月17日
	開 札 日	: 平成26年3月5日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。